

令和7年度三木町農業委員会総会 議事録

令和7年度三木町農業委員会総会 議事録

(会期) 1日間
(開催年月日) 令和7年5月20日(火)
(会議時間) 13:29～14:21
(開催場所) 三木町防災センター3階 大ホール
(議題) 別紙のとおり

出席委員数 28名

農業委員(18名)

2番 松田 隆雄
3番 平井 直行
4番 沖藤 高奨
5番 阿部 一義
6番 古市 哲
7番 溝渕 常雄
8番 高重 浩二
9番 原内 健正
10番 森 宏樹
11番 北岡 利幸
12番 鈴木 勤
13番 地下 三
14番 岡田 久
15番 川田 正憲
16番 藤澤 勇一
17番 多田 幸子
18番 溝渕 廣明(会長職務代理)
19番 高尾 壽一(会長)

農地利用最適化推進委員(10名)

1番 三谷 実
2番 植村 謙二
5番 池本 敏彦
6番 寺尾 和俊
7番 真鍋 守博
8番 黒田 浩行
10番 日笠 廣
11番 脇 寿則
12番 三枝 実
14番 植田 秀利

欠席委員数 6名

農地利用最適化推進委員(6名)

3番 岡 昌吾
4番 高木 大地
9番 藤本 逞
13番 真鍋 勇雄
15番 平井 秀雄
16番 小倉 統一

事務局

1. 貞中政治事務局長
2. 大森和人課長補佐
3. 岩嶋裕美副主幹
4. 漆原翔平係長
5. 今西奏士郎主任主事

事議事内容

議案第1号 令和6年度三木町農業委員会事業実績報告について

議案第2号 令和6年度農業委員会の農地利用の最適化の推進の状況
その他事務の実施状況の公表について

議案第3号 令和7年度三木町農業委員会事業計画（案）について

事務局 失礼します。それでは定刻となりましたので、ただいまから令和7年度三木町農業委員会通常総会を開会致します。開会に当たりまして、高尾会長よりご挨拶をお願いいたします。

会長 (挨拶)

事務局 ありがとうございます。それでは、本総会の出席状況をご報告いたします。農業委員、推進委員合わせて34名中28名の出席となっておりますので、委員出席者の過半数の出席でありますことから、農業委員会規則第8条の規定によりまして本会が成立しておりますことをご報告いたします。続きまして、議題に移ります。規則に従い、議事進行につきましては、高尾会長をお願いいたします。よろしく申し上げます。

会長 はい。それでは議案の方に移ります。議案第1号令和6年度三木町農業委員会事業実績報告について、事務局より説明をお願いいたします。

事務局 失礼いたします。それでは、議案第1号令和6年度三木町農業委員会事業実績報告の説明に入らせていただきます。2ページをご覧ください。

【事務局、議案第1号について説明】

以上、議案第1号の説明を終わります。ご審議の程、よろしく申し上げます。

会長 それでは、議案第1号について何かご質問のある方いらっしゃいますか。

委員一同 (質問なし)

会長 特になければ議案第1号については承認されたこととします。続きまして議案第2号について事務局より説明をお願いします。

事務局 失礼いたします。それでは、議案第2号令和6年度農業委員会の農地利用の最適化の推進の状況その他事務の実施状況の公表についてご説明いたします。

【事務局、議案第2号について説明】

以上、議案第2号の説明を終わります。ご審議の程、よろしく申し上げます。

会長 はい、ありがとうございます。13ページの新規参入相談会が1回となっておりますが、これ以外にも私と溝渕職務代理で行いました。それでは、議案第1号について何かご質問のある方いらっしゃいますか。

会長 14ページの農地面積ですが、2020年の農業センサスの数値より転用面積を引いて算出しており、1370haとなっておりますが、実際は山林化して耕作困難な農地なども含まれているため、農地として利用できるのはもう少し少なくなると思います。

会長 他に何かありませんか。

委員一同 (質問なし)

会長 はい、特にないようですので、議案第2号については承認されたこととします。続きまして議案第3号令和7年度三木町農業委員会事業計画(案)について事務局より説明をお願いします。

事務局 それでは、議案第3号令和7年度三木町農業委員会事業計画(案)についてご説明いたします。

【事務局、議案第3号について説明】

以上で、議案第3号の説明を終わります。ご審議の程よろしくお願ひいたします。

会長 ありがとうございます。農業委員会だよりは出来栄次第では表彰されたりするので、これからも頑張っていければと思います。また、農業委員および推進委員の改選がそろそろありますので、行事の一部として認識いただければと思います。

会長 他に何かありませんか。

委員一同 (質問なし)

会長 はい、特にないようですので、議案第3号については承認されたこととします。審議事項は以上となりますので、事務局へ進行をお返しします。

事務局 失礼します。それでは伝達事項をお伝えします。この後、15分程度の休憩を挟みまして、農業委員会5月定例会を開催いたしますので、農業委員の皆さまにおかれましては、引き続きよろしくお願ひいたします。伝達事項は以上でございます。

事務局 最後に事務局より情報共有させていただきます。新聞等でご存じかと思いますが、令和7年三木町第2回臨時会において、農業者支援事業が可決されております。具体的には、物価高騰対策として継続して農業を営む方に対して支援金を交付する事業となっており、大きく分けて三つあります。一つ目は担い手農家に対して1経営当たり8万円、二つ目は令和6年度中に50万円以上の収入がある販売農家に対して1経営当たり2万5千円、三つ目は畜産農家に対して牛1頭当たり5千円を交付する事業です。ただし、畜産農家の補助金は上限があり、50万円となっております。詳細については、来月の広報等で周知していく予定となっております。農業委員および推進委員の皆さんにおかれましては、周囲の農家さんに周知いただければと思います。それでは閉会にあたりまして、溝渕会長職務代理よりごあいさつをお願ひいたします。

会長職務代理 (挨拶)

事務局 以上をもちまして、令和7年度三木町農業委員会総会を閉会いたしたいと思ひます。皆様お疲れ様でした。

14:21 閉会